



報道関係者 各位

令和3年8月10日（火）

【照会先】

神奈川労働局総務部総務課

総務課長 滝沢 勉

総務企画官 齊藤 裕紀

（代表電話）045(211)7350

内線 6005、6066

川崎公共職業安定所の職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年8月9日（月）、川崎公共職業安定所（川崎市川崎区南町17-2。以下「ハローワーク川崎」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、8月4日（水）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを着用して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として、8月9日（月）に抗原検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

ハローワーク川崎では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じたうえで業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。